

特定建設工事共同企業体の入札参加資格申請について

特定建設工事共同企業体（以下「特定企業体」という。）の入札参加資格申請について、次のとおり告示する。

令和2年3月9日

長幌上水道企業団
企業長 伊藤 勉

1 入札に付する事項

工事番号 第2号
工事名 長幌上水道企業団 第2浄水場電気設備工事
工事場所 南幌町南8線西15番地
入札予定日 令和2年5月上旬
予定工期 契約締結の日から令和4年2月18日まで
工事概要 計画処理水量 2,500m³/日
建築電気設備、プラント電機設備他

工事内容

長幌第2浄水場更新に関わる浄水場電気設備工事である。

建築電気設備工事 一式

プラント電機設備工事 一式

その他

当該工事は特定企業体と単体企業との混合による指名競争入札の予定です。

2 結成方式

長幌上水道企業団競争入札参加資格を有し、南空知地域に本支店を有する者で任意の組合せによる結成とすること。

構成員の数は、2社又は3社とする。

構成の格付数値は、建設業法第27条の28に規定する経営事項審査（以下「経審」という。）により算定された電気一式工事における総合評価値を有し、長幌上水道企業団における格付等級がB等級以上の者であること。ただし、長沼町内及び南幌町内に本支店を有する者については、C等級以上とする。

構成員の代表者は、長幌上水道企業団における格付等級がA等級の者で経審の電気一式工事の総合評価値が840点以上であること。

1つの企業は、当該工事に係る2以上の特定企業体を結成することができない。

3 結成要件

特定企業体の結成要件は、特定企業体の入札参加資格申請日現在で次に掲げる要件を全て満たすものとします。

発注工事に対応する工事種別について、長幌上水道企業団競争入札参加資格を有していること。

発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてから営業年数が3年以上あること。

発注工事を構成する一部の工種を含む工事について元請としての実績があり、かつ、当該発注工事規模と同程度の工事を施工した経験を有していること。ただし、相当の施工実績を有し、確実な共同施行が確保できると認められる場合は、この限りではない。

発注工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

各構成員の出資の割合は、均等割の10分の6以上でなければならない。この場合において、代表者の出資の割合は、他の構成員の出資の割合を下回ってはならない。

4 受付期間 令和2年3月23日（月）まで
土日、祝祭日を除く、午前9時から午後4時まで

5 受付場所 長幌上水道企業団事務所
申請書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

6 提出書類
特定建設工事等共同企業体競争入札参加資格申請書（長幌上水道企業団建設工事等共同企業体取扱要綱様式第1号）
特定建設工事等共同企業体協定書（長幌上水道企業団建設工事等共同企業体取扱要綱様式第2号）
工事経歴書（市町村統一様式3）類似工事（建築）の過去5箇年分を記載すること。
技術者名簿（市町村統一様式4）
経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写し
許可・登録に関する証明書の写し
納税証明書（国税、道税、市町村税の未納及び滞納のない証明）